

医第1329-3号
令和5年3月31日

さいたま市保健所長
川越市保健所長
川口市保健所長
越谷市保健所長 } 様

埼玉県保健医療部医療整備課長

在宅医療における安全確保対策について（依頼）

本県の保健医療行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、県では、在宅医療従事者が安心して働くことができるよう、患者やその家族等からの暴力・ハラスメント等について相談できる「埼玉県在宅医療暴力・ハラスメント相談センター（別添1）」を開設するとともに、埼玉県警察本部の協力の下、「訪問医療等訪問時における安全対策（別添2）」を作成し、安全確保対策を講じてきたところです。

そのような状況の中、3月24日に川口市内で訪問診療医等が監禁される事件が発生しました。在宅医療従事者の安全確保対策を講じていただくとともに、在宅医療の現場において、患者やその家族等からの暴力・ハラスメント等でお困りの際は、下記の「専用相談窓口」及び「警察安全相談」を御活用いただけるよう、改めて貴所管内の医療機関（埼玉県医師会非会員）への周知について、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。（埼玉県医師会には会員への周知を別途依頼しています。）

記

1 専用相談窓口

- (1) 名称
埼玉県在宅医療暴力・ハラスメント相談センター
- (2) 相談対象
県内の在宅医療に携わる病院、診療所等の職員
- (3) 相談内容
患者・その家族等からの暴力・ハラスメント等に対する対応方法など
- (4) 相談方法
電話（048-783-5224）又はWebからの問合せ
- (5) 相談受付時間
月曜日～金曜日 9時～19時（祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は除く）
※Webからの問合せは24時間毎日受付

2 警察安全相談

- (1) けいさつ総合相談センター
電話 #9110（携帯電話からも利用可）
ダイヤル回線及び一部のIP電話からは、相談専用電話（048-822-9110）
- (2) 警察安全相談室（各警察署）
電話 各警察署代表電話
電話、面談どちらでも対応（来署の場合、予め警察署代表電話へ連絡）
※急がない場合、平日8時30分から17時15分



担当：在宅医療推進担当 吉川、小泉
電話：048-830-3545
Mail：a3530-08@pref.saitama.lg.jp